

福祉サービス第三者評価 評価結果

対象事業者: **横浜市中希望が丘保育園**

横浜市旭区中希望が丘 147

運営主体: 横浜市

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4 ページ
分類別評価結果	5～13 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	14～20 ページ
利用者本人調査分析	21 ページ
事業者意見	23 ページ

2006年3月27日公表

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	横浜市中希望が丘保育園		
報告書作成日	2006年2月4日	評価に要した期間	約3ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:05年9月6日～05年11月11日</p>	<p>職員会議で趣旨説明の後、各職員(時間外アルバイト職員以外)が「評価調査員の手引き」を購入して勉強しながら、自己評価を記入した。</p> <p>各職員が記入したものを持ち寄り、意見交換をしながら1項目ずつ確認・合意してまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:05年10月17日～05年11月4日</p>	<p>全利用者の保護者59人に対して事業者側から手渡し。同封の返送用封筒にて、評価機関宛匿名で返送。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 05年12月13日 第2日 05年12月21日</p>	<p>第1日は、午前中、各クラスの観察調査。昼食は各クラスで。午後は、書類調査と5歳児への聞き取り調査、その後、園長・主任に事業者面接調査。</p> <p>第2日は、午前中、保育観察および書類調査。午後は全正規職員(保育士)4人と調理員、アルバイト職員、嘱託福祉員への面接調査。その後、園長への事業者面接調査、および意見交換で終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>観察実施日:第1日 05年12月13日 第2日 05年12月21日 聞き取り実施日:第1日 05年12月13日</p>	<p>観察調査は、3つの保育室(1・2歳児、3・4歳児、5歳児)毎に保育室・園庭で実施。</p> <p>聞き取り調査は、5歳児13人(当日の登園児全員)を4グループに分け、各グループ約15分間、保育室で交替に実施。先生は同席せず。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

横浜市中希望が丘保育園は、1973年5月に横浜市によって設置されました。1～5歳児までの定員61名の小型園です。駅に近い住宅街に位置し、駅へ通ずる道路に面し、隣に地区センター、斜向かいに小学校があります。園舎は築32年の鉄筋コンクリート平屋建てで、相当老朽化しています。保育室は3つで、1・2歳児は合同クラス、3・4歳児クラスは1部屋を共有しています。2007年4月から民営化されることが、05年11月末に決定しています。

高く評価できる点

1、自ら生きる力が育まれ、たくましく成長している子どもたち

園目標「みんなともだち。こころもからだも、のびのびすくすく。みて、さわって、たしかめて」のもと、職員は、子どもたちの健やかな成長を願って、一人ひとりがよりよい一日を過ごせるように援助しています。どのクラスでも子どもたちは主体的・自主的に活動し、元気いっぱい遊びと園生活を楽しんでいます。

保育室は3つで、5歳児クラス以外は合同保育、または部屋を共有しており、日常的に異年齢児交流が行われています。5歳児は年少児のお姉さん・お兄さん役として、園庭遊具の片付けや午睡時のトントン（背中を優しく叩いて寝かしつける行為）を積極的に行うなど、その姿は年少児の憧れや目標となっています。

各クラスには、おもちゃや絵本・道具などが自由に取り出せるように配置されていて、子どもたちは思い思いに自分を表現しています。集団生活の場では、けんかやぶつかり合いが日々ありますが、子どもたち同士で解決する力を身につけ、たくましく育っています。

2、園長の信頼とリーダーシップの下、連携よく保育に当たる経験豊かな職員

職員一人ひとりに信頼を寄せつつリーダーシップを発揮する園長の下、職員たちは自由闊達に職務を遂行しています。各クラスの運営は、クラス担任も持つ主任がリードしながら、市の正規職員である担任保育士4人に任されています。保育士は、豊かな経験をベースに一人ひとりの子どもの行動様式を把握し、状況に合わせた関わり方をしながら、子どもたちを豊かに育てています。

通常の保育時間を担当する正規職員に代わって、朝夕の長時間保育を担当しているのは経験の長い嘱託福祉員です。この園では、福祉員を朝夕固定のクラス担当制としています。そうすることで、保育園で過ごす子どもの1日の生活の中で、朝夕の登園・降園時を同じ福祉員が関わるようにしています。

複数の職員が時間差で保育に関わる現場では、その連携が大切ですが、現場の声により導入した「引継ぎノート」を利用して引継ぎは綿密に行われ、職員間の連携がとられています。福祉員は、可能な限り職員会議に出席し、できない場合は園長が会議内容を伝え、共に子どもを育てる者同士、チームワーク良く職務に当たっています。

独自に取り組んでいる点

1、親子の居場所を提供し、地域の育児を積極的に支援

区づくり推進費を利用して、それまで倉庫ようになっていた予備室を改装して、おもちゃや絵本を整備し、親子の遊び場「中希ッズルーム」を05年9月に開設しました。平日の11時から12時まで

(水曜日は10時から)地域の親子に開放しています。11月にはのべ56組の親子が訪れ、親子で遊べる場として、また、友だち作りの場として利用されています。

近頃は、公園に出掛けても乳幼児親子が遊んでいることは少ないため、子ども同士の遊びの場や親子の居場所が、民間・行政により多く提供されています。ここ「中希ッズルーム」も、親子が気兼ねなく遊びに出掛けられる場として人気が出始めています。年間38日(1回2時間)ですが、有償ボランティアの方(1人)がおもちゃの準備や親子の対応をしており、また、必要に応じて園長が相談に応じるなど、育児支援の拠点となり得る事業として展開を始めたところです。

改善や工夫が望まれる点

1、体系的な人材育成とアルバイト職員の安定雇用

市立保育園の人事は市当局の所管のため、園独自の人材育成計画は立て辛い状況にあります。また、運営所管が04年度から区に移管されたことにより、それまでより柔軟な園運営が可能となって来ていますが、園長・主任クラス等の計画的な育成には至っていません。職員個々の研修受講記録があり、経験年数や役割に応じて研修が受けられるようになってはいますが、各職員の研修ニーズに配慮した園独自の研修計画の作成・実施は今後の課題です。

保育に欠かせない人材として、この園には、正規職員の他に嘱託福祉員とアルバイト職員がおり、1・2歳児クラスは、1人の正規職員と2人のアルバイト職員で保育しています。幼児クラスに配置されている特別支援児童加算(障がい児としての認定は受けていない場合でも、保護者と療育センターからの申請を受けて職員を加配する制度)による加配職員もアルバイト扱いです。アルバイト職員の雇用期間は10ヶ月間と市で決められており、残りの2ヶ月間の人材配置は、この園に限らず常々課題となっています。採用は園長に任せられ、相当なエネルギーを費やすこととなります。

保育の質を保ち、子どもの育ちを一貫して支援することができるよう、子どもに関わるすべての職員についての体系的な人材育成計画と、アルバイト職員の安定雇用について、市および区が早急に検討されるよう希望します。

2、種々の環境整備を

32年を経過した園舎は相当老朽化しており、日常の清掃ではどうすることもできない不具合が散見されます。最も深刻なのは1・2歳児クラスのトイレの臭いです。古さゆえの臭いではなく、配管の状態によるものと思われますが、窓が無いこともあり、換気扇ではどうしようもない様子ですので、早急な改善が望まれます。

幼児クラスの部屋は天井が高く、掃除がし辛いと思われませんが、天井近くの換気窓付近のホコリは、清掃で改善できると思われれます。クラス内にある水周りの床の汚れも、改装は無理でも、工夫により美しく見せることも可能と思われれます。保育室空間利用の仕方にも、もう一工夫を加え、更に保育環境の一つとして保育士の服装にも配慮されれば、より快適な環境が整うでしょう。

当評価機関では、「障害」を「障がい」と表記します。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権への配慮

- ◇ 職員全員が人権に関する研修を受け、子どもたちに強制したり威圧的な言動はなく、人格を尊重した接し方を心がけています。
- ◇ 虐待についての定義や早期発見のポイントは全職員が周知し、支援の必要な家庭には、担任・園長・福祉員が連携して対応する仕組みが整備されています。

2、利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援

- ◇ 保育の基本方針にある通り、幼い頃から子どもたちの自己主張がしっかり受けとめられ、大人の話や長時間の読み聞かせなどにも集中して聞くことができるようになっていきます。おもちゃや道具も自由に使うことができる環境の中で、子どもたちは主体的に生活しています。
- ◇ 異年齢での活動も多く、自由時間がたっぷりあるために、子どもたちは十分遊びこみ、友達関係を豊かに育て、年長になるとけんかの8割ぐらいは自分たちで解決できるまでの力がついています。
- ◇ 保護者の状況を把握し、意見を聞く仕組みがあり、保育計画に反映しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 明るく強力なリーダーシップを持つ園長に信頼され、職員は豊かな経験をバックにのびのびと保育に専念しています。職員は、正規職員のほか嘱託福祉員、アルバイト職員がいますが、必要な情報は周知され、よく連携がとられています。
- ◇ 種々のマニュアル等は市や区の指導もあり、ほぼ適正に作成されていますが、それらの見直しや周知徹底が今後の課題と園自身も認識しています。
- ◇ 子どもたちへの関わりに重要な役割を果たしているアルバイト職員の雇用期間が10ヶ月ということで、雇用が安定しないと同時に子どもたちへの影響も小さくなく、制度の再考が市および区に望まれます。

4、地域との交流・連携

- ◇ 交流保育、毎日の園庭開放の他、おもちゃや絵本を備えた「中希ッズルーム」(05年9月オープン)を毎日11時から12時(水曜日は10時から)まで、地域の親子に開放しています。11月には56組の親子の利用がありました。
- ◇ 地域の学校や自治会、学童保育クラブ、地区センター、他の保育園、横浜保育室などとの連携のほか、地域の子育てグループ「KK ネット(希望が丘・希望が丘南地区 子育て応援ネット)の会」の側面支援として、場所や備品の貸し出しを行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 運営上必要なことは、毎朝のミーティングや職員会議、カリキュラム会議で周知し、職員は積極的にアイデアを出しています。
- ◇ 保育目標や保育姿勢は玄関に掲出され、保護者にも年度初めに説明しています。
- ◇ 保護者会とは友好・協力的な関係の中にも、必要なことは周知し、会でまとめられた運営に関する要望に対して園からきちんと回答を配付するなど、開かれた運営が行われています。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 正規職員については、市や区が行う研修に積極的に参加して保育の質向上に努めています。
- ◇ 正規職員については、市で行われている目標管理による人事考課が実施され、達成度評価が行われています。
- ◇ 嘱託福祉員向け研修はありますが、アルバイト職員については研修機会がありません。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/fukushi/hyouka/index.html#qg> を参照してください。






「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある


評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。




評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類とその結果	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念は「子どもたちの健やかな成長と幸せをねがって」となっており、子どもたちを尊重したものになっています。 保育計画は正規の職員が作成していますが、アルバイト職員や嘱託福祉員にも理解されています。 保育計画は保護者の実状や、地域の特性を反映したものになっています。 保育の中で、子どもの意思が尊重され、計画に反映されています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入園前に、入園面談票や児童票で成育歴や家庭での状況を詳細に把握し、日々の保育に活かしています。 ならし保育は保護者の状況にも合わせて柔軟に実施し、一人ひとりを受け入れる体制をとっています。 指導計画は子どもの発達や状況に即して立てられ、職員会議やカリキュラム会議で評価・見直しを行っています。 年間行事のうち夏祭りや親子遠足は保護者会と共催し、計画から保護者が加わり、実施後アンケートをとって次回に活かしています。
<p>- 3 快適な施設環境の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育室は全室南向きで、園庭は砂地で、プールの設備や植物栽培やめだかの飼育の場もあり、狭い中にも工夫が見られます。 3・4歳児室では、ござやじゅうたんを敷いてコーナーとし、乳児は予備室(中希ッズルーム)を使うなどして小集団の場を作る工夫をしています。 廊下に絵本貸し出しコーナーがあり、小さな丸テーブルと椅子が設けられて、子どもが座ってつろぐ場面もみられます。 天井付近や床面、室内の水周りの汚れが目立ちます。また、3・4歳児クラスは一部屋を共有しているので、互いの声や音が騒音になる場合があります。これらの環境面で今一步の工夫が望まれます。 建物は建築後30年以上を経過しているために、乳児室のトイレの構造上のおいや不便さ、全体に汚れが目立つなど、園の努力を超えた課題があります。 環境面での不備は保護者からも指摘があり、改善が望まれます。

<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児と個別配慮が必要な幼児に個別指導計画があります。 ・ 個別指導計画は保護者の意見も聞き、地域療育センターの指導も受けながら見直しています。 ・ 子ども一人ひとりの発達経過を4期毎に記録しています。 ・ 職員会議や日常的な情報共有により、すべての子どもの状態を全職員が把握しています。 ・ 朝・夕の時間、保育を担当している福祉員と正規の職員とは、引継ぎノートやメモで子どもの状況を的確に引き継いでいます。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。 ・ 特別支援制度(障がい児としての認定は受けていないが、保護者と療育センターからの申請を受けて認められる、04年3月から始まった制度)を受けている子どもについては、西部地域療育センターの年2回の巡回相談を受け、職員も増員されて、特性に応じた個別対応とともに、他の子どもとの関わりも丁寧に行われています。 ・ 個別ケースについては、福祉員も参加したカリキュラム会議で検討し、記録も残されています。 ・ アレルギー疾患の子どもについては保護者・担任・調理担当が毎月話し合い、除去の確認を行っています。 ・ 保護者が外国人の子どもについては、言葉や地理を紹介して他の子どもたちの理解を進めています。 ・ 宗教上食べられない食品については、配慮しています。 ・ アレルギー疾患についての知識や情報が、全職員に周知されることが望まれます。
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者には苦情や要望を訴えることができることを「保育園のご案内」や玄関のポスターで伝えています。 ・ 保護者からは、園長への手紙、意見箱、懇談会、連絡帳、保護者会からの要望、アンケートなどで意見を聞くようにしています。 ・ 「園長への手紙」の意見については、緊急の職員会議を開いて迅速に対応しています。利用者家族アンケートの結果からも園の対応のよさが伺われます。 ・ 03年度に保護者会から出された、保育内容改善の要望については、園の回答も含めてまとめられ、配付されています。 ・ 意見表明が難しい園児や保護者からの意見の汲み取りに、配慮が望まれます。 ・ 過去の苦情や要望の蓄積、整理が行われることが望まれます。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類とその結果	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは自由におもちゃや教材を取り出すことができ、主体的に遊べる環境がつけられています。手作りのおもちゃも多く、温かい雰囲気を作り出しています。 一日のうち、一斉活動は30分位で、自由に遊びこめる時間が十分確保され、集中して遊んでいる様子が見られました。 鍵盤ハーモニカなど一斉活動に取り入れる場合も、自由遊びから自然に導入して全員が参加するようにしたり、劇の発表では自由遊びの場面を取り入れるなど、自由と一斉の活動を無理なく組み立てています。 栽培は年間計画を立てて、季節や行事に合わせ、収穫後食べて嫌いなものをなくすようになどの配慮をして栽培しています。中学校のビオトープから届けられたザリガニやめだかの飼育も行っています。 園の近隣に住む職員によって散歩マップが作成され、園外には週2回くらい目的や時間に合わせて出掛けています。 観察日、全クラス合同でリズム遊びを行っていましたが、子どもたちは歌やさまざまな動きを心から楽しんでいました。 ブロックや工作など、製作途中の物を置く場所を用意し、継続できるようにしています。 子ども同士しっかり関わって遊んでいます。年少の頃から自己主張をして、年長になるとけんかなども8割ぐらいは自分たちで解決するまでに育っています。 1・2歳児と3・4歳児は合同の部屋で自然に交流をしていますが、そのほかにも、異年齢で散歩に出かけたり、3、4、5歳の縦割りで生活したり、行事を行ったりして異年齢の交流を図っています。 全職員が乳児期は十分受容し、幼児期は遊びのきっかけをつくったり、友達とのかかわりを深めるなど、適切な援助を行い、子どもたちとの信頼関係も築かれています。 子どもたちの遊びに関する保護者の満足度が高く、子どもたちの楽しんでいる様子が家庭にも伝わっていることが伺えます。

<p>- 1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事に関して、子どもたちが関心を持つよう廊下に食品成分表が貼ってあり、5歳児が栄養別に食材のカードを掲示したりしています。 ・ 献立は全市の共通ですが、調理員は毎日子どもたちの様子を見て回り、子どもの喫食状況を把握して、切り方や盛り付け、味付けで工夫をしています。 ・ 献立に彩りや季節感が乏しく、保護者からも「和食が減った」などの意見があり、改善が望まれます。 ・ 食事の場づくりとして、テーブルに花を飾ったり、特別の会食時には子どもたちがつくったランチョンマットを使ったり、外で食事をしたりして工夫しています。 ・ 家庭との連携としては、献立表の配付、昼食の写真掲示、懇談会時に見本の提示など行っています。また、園だよりの中の「給食室より」のコーナーで食に関する情報を提供しています。 ・ 食器について、使いやすいスプーンやフォークを探したり、すくいやすい深さの器を求めるなど改善に努めています。 ・ 午睡前には紙芝居や本の読み聞かせなどで、静かに落ちついてから眠るようにしています。 ・ 排泄は子ども一人ひとりに合わせて声掛けが行われ、トイレトレーニングも子どもの発達や状況を捉えて、家庭と連携しながらゆっくり行われています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの健康台帳や「健康の記録」で健康の管理を行っています。 ・ 年1回、歯科医と歯科衛生士4人が訪問して、各クラスに年齢に応じた歯磨き指導を行っています。 ・ 健康診断や歯科検診の結果は、健康台帳に記録するとともに、「健康の記録」にも記載し保護者に伝えています。 ・ 感染症や登園停止基準については、横浜市立保育園共通の「保育園のご案内」に記され、さらに詳しいマニュアルも市共通のものがあります。 ・ 年2回、看護師が巡回して子どもたちに健康や衛生の指導を行っています。 ・ 市内の保育園に「すくすく」という健康便りが配布され、健康や病気についての情報が提供されています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生マニュアルや給食室の衛生管理マニュアル、トイレの清掃手順とポイントが提示され、マニュアルに基づいて清掃が行われています。 ・ マニュアルの見直しは正規の職員が参加して行われています。 ・ 汚物を処理する場合は手袋を使用し、各室に手指の消毒設備が備えられています。 ・ 全職員が衛生管理について把握できるよう、定期的な研修等を行うことが必要です。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



- ・ 園独自の安全保育マニュアルを作成し、全職員に周知しています。
- ・ 避難訓練を毎月実施し、緊急連絡網体制も確立しています。
- ・ 子どものケガはどんな小さなケガでも保護者に連絡しています。
- ・ 朝のミーティングや職員会議で、事故の報告と再発防止策の検討が行われています。
- ・ ヒヤリハットの事例をまとめ、ケガの起こりやすい曜日、時間、原因を整理、分析しています。
- ・ 不審者への対応としては、不審者侵入防止訓練を行い、子どもたちにも誘拐防止教室を開催しています。
- ・ 幼児通用門は登降園時以外は施錠し、玄関ドアも施錠されていますが、園庭のフェンスの低さなどに保護者が不安を感じています。
- ・ 構造上死角が多くありますが、保育士は子どもが移動する状況を把握し、行き先を目の端で捕らえて安全に配慮しています。
- ・ 救命救急法の研修は最近は受けていませんので、受講が必要です。

- 3 人権の尊重





- ・ 職員は子どもたちに強制したり威圧的な言動はなく、人格を尊重した接し方を心掛けています。
- ・ 職員は全員が人権に関する研修を受け、認識を持っています。職員向けに冊子「子育て上手な言葉かけ」を作成しています。
- ・ 必要な場合は廊下や事務所、予備室、園庭の隅などプライバシーを守れる場所は多くあります。
- ・ 個人情報の保護については、外来者の名簿の書き方や園だよりの中の子どもの情報などに配慮しています。
- ・ 虐待の定義や早期発見のポイントは全職員が周知しています。
- ・ 支援の必要な家庭には担任だけでなく、園長や福祉員とも連携して対応しています。
- ・ 個人情報の保護については、行政の通知はありますが、園独自のガイドラインの作成が必要です。

- 4 保護者との交流・連携






- ・ 園の目標は、入園時や年度初めの懇談会で保護者に説明し、玄関に掲示しています。
- ・ 子どもたちのその日の様子は、全クラスの連絡帳や各クラスのノートで知らせ、福祉員や担任から口頭でも保護者に伝えています。
- ・ 毎月発行のクラスだよりや乳児クラスの「ぴよだより」には、クラスの様子や行事への取り組みなど豊富な情報が提供されていると同時に、保育士の喜びや感動など生き生きと伝わる内容となっています。
- ・ 保育参加や個人面談、保護者懇談会で子どもたちの様子を知らせています。欠席した保護者にも懇談会報告が配付され、様子が把握できるようになっています。
- ・ 保護者の相談は、連絡帳を通じて担任保育士と行われることが多く、必要な場合は主任・園長とも相談して対応しています。
- ・ 保護者会は、03年には保育内容改善の要望を園に出し、その回答をまとめて保護者に配付したり、本園の民営化が決まる以前の04年から「民営化対策委員会」を設けて検討を始めるなど、高い意識が伺えます。また園と共催の行事についてアンケートをとり、その結果を次回の計画に活かすなど、子どもたちにとってよりよい園づくりのため、前向きで協力的な働きをしています。



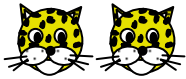
評価領域 地域支援機能




評価分類とその結果	評価の理由(コメント)
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回の交流保育、毎日の園庭開放の他、05年度になって改装した予備室におもちゃや絵本を備え、9月から「中希ッズルーム」として、平日の11時から12時まで(水曜は10時から)地域の親子に開放しています。11月にはのべ56組の親子が訪れ、親子で遊べる場として、また、友だち作りの場として利用されています。 ・ 地域の子育て支援ニーズについては、区の巡回保健師や民生・児童委員や地区懇談会、子育て支援ネットワーク定例会などにおいて把握に努めています。 ・ 年1回実施の「育児講座」でアンケートをとる他、今後「中希ッズルーム」利用者からもアンケートをとるなどして、更なるニーズの把握と、それに応じた子育て支援サービスの提供に努める予定です。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流保育のチラシを、区の赤ちゃん健診に訪れる人の目に付く場所に貼ったり、散歩の際に出会う親子に配るなどして、保育園の機能の情報提供に努めています。 ・ 育児相談日は毎週水曜日の9時半から12時としていますが、それに関わらず、相談者の都合に合わせて園長が、柔軟に対応しています。 ・ 関係機関・団体と日常的な連携はとられていますが、今後は、それらの情報を職員間で共有することや、関わりを明確にすることが望まれます。

評価領域 開かれた運営

評価分類とその結果	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わいわいひろば」(運動会)に、地域住民が参加する種目を設けたり、他の行事も含め、地域の小学校長・自治会の会長・地区センター館長等を招待して、園に対する理解促進を図っています。 ・地域の「KK ネットの会」(希望が丘・希望が丘南地区 子育て応援ネットの会)の行事に場所や備品を貸し出すなど、園の資源の有効活用に努めています。 ・地域の学童クラブの祭りに毎年5歳児が参加するなどして、地域との交流を図っています。 ・町内会には入っていませんが、園長が積極的に会合に出席して交流・情報交換し、連携を図っています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「旭区地域福祉活動発表大会」の展示コーナーで、保育園のしおりを配布、育児支援の内容を掲示するなどの情報提供を行っています。 ・問い合わせに対しては、横浜市立保育園共通の「保育園のご案内」と園独自の「ほいくえんのしおり」に基づき説明し、見学希望者に対しては、職員のやり繰りができる範囲で応じています。 ・サービス内容の詳細・料金については旭区福祉保健センターサービス課で、職員体制等については園作成の「ほいくえんのしおり」で、情報提供しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れにあたっては、「ボランティアのしおり」を用いて説明。活動終了後は、感想や気付いたことを「自己振り返りシート」に記入・提出してもらい、その内容は必要に応じて、職員間で共有・検討しています。 ・ボランティアの受け入れ・育成担当者は園長ですが、受け入れ時の記録については、今後の整備が望まれます。 ・実習生の受け入れにあたっては、実習がより充実したものとなるよう実習担当者と事前に意見交換を行い、「実習要項」に沿ってオリエンテーションを行っています。希望する実習生は、その後の園の行事に招待しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類とその結果	評価の理由(コメント)
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員と嘱託職員の配置は市・区で定められていますが、園運営に欠かせないアルバイト職員の採用は園長に一任されており、その補充に大きな力を割いています。 ・ 職員の人材育成については、横浜市や旭区が主催する研修への参加が主となっていますが、対象者は正規職員と嘱託福祉員のみに限られ、アルバイト職員は研修を受ける機会がありません。 ・ 保育に当たっては、正規職員・嘱託福祉員・アルバイト職員の組み合わせに配慮し、朝・夕の長時間保育の時間(保護者の送迎時)は、各クラス固定の嘱託福祉員が担当しています。 ・ 正規職員については、市全体で取り組んでいる目標管理による人事考課が実施され、達成度評価が行われています。 ・ 今後、嘱託福祉員への研修の充実、アルバイト職員の雇用条件(連続10ヶ月限定の契約)の改善と研修機会の提供が、市および区に対して望まれます。また、アルバイト職員にも分かりやすい業務マニュアルの作成・配付が、園においてなされることが望まれます。 ・ 正規職員においては、各職員の研修ニーズに応じた園独自の研修計画の作成等、質の高い保育および園運営のための人材育成について、積極的に検討・配慮されることが望まれます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は、職員会議・カリキュラム会議等を通して、また個々のニーズ・関心に基づく技術の向上については、調整の付く範囲で外部研修に参加するなどしています。 ・ 経験年数や役割ごとに保育技術などの達成目標を定め、個々の職員の目標設定の目安にしています。 ・ 必要に応じ、外部からの保育技術の評価・指導等を受けるしくみづくりが望まれます。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験・能力や習熟度に応じた役割が、期待水準として明文化されてはいませんが、現場の職員が積極的に業務改善提案を行うなど、職員のモチベーションの高さが伺えます。 ・ 園長は、人事考課および意向調書の作成において年4～5回職員との面談を実施し、職員の満足度や要望などの把握に努めています。

評価分類とその結果	評価の理由(コメント)
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士・福祉員・アルバイト各就業要綱に守秘義務等が明記され、保育については「全国保育士倫理綱領」に基づき社会的に適切な姿勢で事業が行われています。 ・ 区長による区政方針についての説明会に、正規職員および嘱託職員が出席し、方針を理解しています。 ・ 旭区の指導の下、ISO14001環境マネジメントシステムの手法による活動に着手し、室温の設定・照明の節約等、省エネルギーの促進、および、コピー用紙の裏紙使用の徹底など、環境配慮の取組みを行っています。 ・ 園児に対しても散歩先の公園でゴミを拾うなど、意識を培わせるよう配慮しています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長の優れたリーダーシップ、および主任・各職員への権限委譲により、円滑で効率的・意欲的な運営が行われています。 ・ 園目標・基本保育姿勢は玄関に掲出され、年度初めの保護者会の前には、これを基に職員間で話し合い、クラスの目標や計画を作成しています。 ・ 重要な意思決定にあたっては、保護者とは懇談会および保護者会との間で意見交換を行い、職員間では、正規職員が園長他4人と少ないこともあり、全職員が協力して行っています。 ・ 主任はクラス担任を持ちつつ、全クラスの運営を任されています。 ・ 主任研修は、旭区の園長会主催で行われていますが、今後は、スーパーバイズできる主任クラスの計画的な育成が望まれます。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な事業の方向性は、旭区区政方針の中にあります。 ・ サービスプロセスの新たな仕組みについては、園長が常に検討していますので、今後は更に、事業運営に影響のある情報を分析し、実務面に反映させることが望まれます。 ・ 次代の組織運営に備えた幹部職員の計画的な育成も望まれます。

利用者家族アンケート 分析

- 実施期間 2005年10月17日～11月4日
- 実施方法 事業者から直接利用者家族に配付（手渡し）
- 回収率 約79.7%（59枚配付、47枚回収）
- 所属クラス 1歳児...6人、2歳児...7人、3歳児...11人、4歳児...14人、5歳児...9人

ただし複数名が在籍の場合には下の児童のクラス。

結果の特徴

- ◇ 保護者は総合的に満足（97.9%）しています。（「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた数値。以下同様）
- ◇ 保育園の保育目標や保育方針を知っている保護者は76.6%で、その内76.6%が保育目標や保育方針に共感できると答えて、わかりやすい目標や方針を園としても周知に努め、保護者も理解を示しているといえます。
- ◇ 入園時の対応について、見学や面接に「その他」の回答が27.7%と高いのは、自由記入によると、見学をしなかったとの答えも多く、役所の対応も含めて面接の有無が不明の場合もあります。園の説明によると、面接は実施しているとのことですので、保護者に認識されていない場合があるようです。
- ◇ 日常の保育内容については「遊び」についての満足度が高く、「遊びを通じた友達とのかかわりや保育士との関係」は100%満足のほか、子どもの満足感、おもちゃ・教材、自然や園外活動、健康づくりについてそれぞれ100%に近い満足度となっています。自由記入欄には、手作りおもちゃの充実が多く挙がっています。
- ◇ 園での生活のうち「保育中のケガに関する保護者への説明やその後の対応」と「子どもの体調への気配り」「昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応されている」がそれぞれ90%以上の満足を表し、その他の面でも（オムツはずしの時期を経験していない場合を除き）80%以上の満足を表しています。その中で「給食のメニュー」について「どちらかといえば不満」が14.9%とやや高く、「和食が減った」「おやつが低い」などの自由記入がありました。
- ◇ 職員の対応について「子どもが大切にされている」「子どもが園生活を楽しんでいる」と感じている保護者がともに97.9%いて職員への信頼が伺えます。「不満や要望を気軽に言えるか」については、91.5%の保護者が満足し、その対応については97.9%の保護者が満足と答え、園の対応のよさが伺えます。
- ◇ 園の快適さや安全対策については、他の項目に比して、不満やどちらかといえば不満の比率が高くなっています。「園舎、園庭の設備」については34.1%が不満を表し、自由記入で園舎の老朽化や園庭の狭さ、2クラスが合同であること、などが挙げられています。「外部からの不審者侵入に対する備え」については23.4%が不安を抱き「園庭が道路に面していて、フェンスが低い」などの理由を挙げています。また、「衛生管理や感染症対策」については17.1%が不満を表明しています。建物の老朽化や園庭の狭さなどは、園独自では解決できませんが、安全面で保護者の不安を取り除くことや、衛生面の改善などは園としてもう一步の努力が望まれます。
- ◇ 園と保護者との連携については、「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」は95.7%、「保護者からの相談事への対応」は97.9%と高い満足度です。他の項目もほぼ90%以上の満足度を示し、良好な関係が伺われます。

満足度の高かった点

- ◇ 最も高かったのは保育内容の「遊び」についてで、ほぼ100%の満足度です。次に高いのは「職員の対応」と「園と保護者との連携・交流」は90%以上で、特に「子どもが大切にされている」「不満や要望への対応」「保護者からの相談事への対応」についての満足度は97.9%とほぼ全員が満足を表しています。「年間の保育・行事」、保育内容の「生活」も90%近い満足度です。

満足度のやや低かった点

- ◇ 最も低かったのは「保育園の快適さや安全対策」の項目で、中でも「園舎・園庭の施設」（59.6%）と「不審者侵入に対する備え」（71.8%）が低くなっています。他に不満、どちらかといえば不満の項目がやや高いのは「衛生管理」（17.1%）、「給食のメニューの充実」（14.9%）です。

利用者家族アンケート集計結果

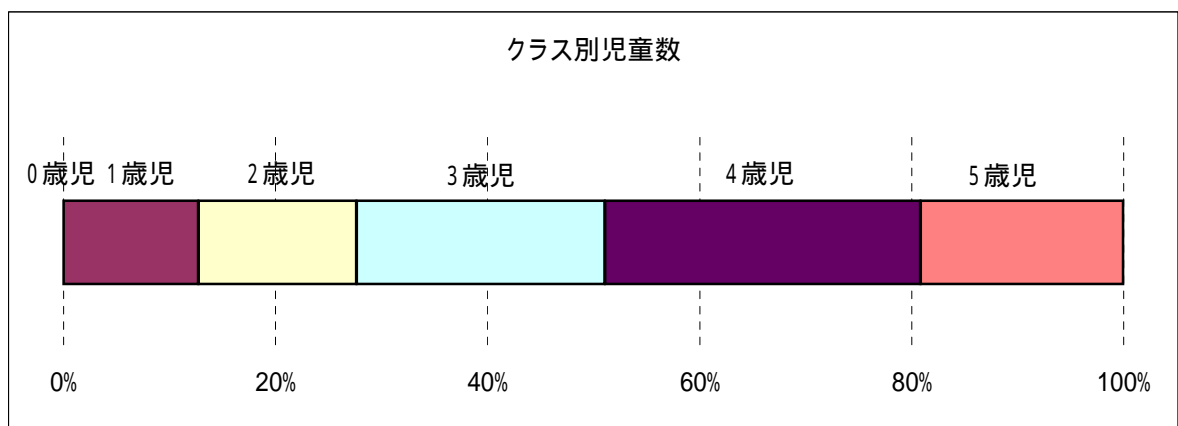
実施期間： 2005年 10月17日～11月4日

回収率： 79.7% （回収47枚 / 配付59枚）

【属性】

クラス別児童数 複数在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答
47	0	6	7	11	14	9	0



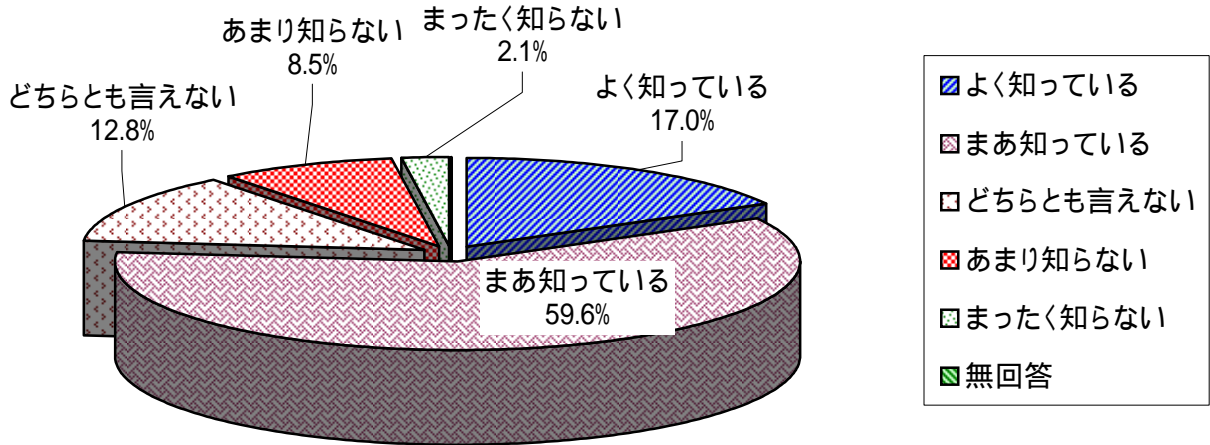
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	17.0	59.6	12.8	8.5	2.1	0.0	100

保育園の保育目標・保育方針を知っていますか



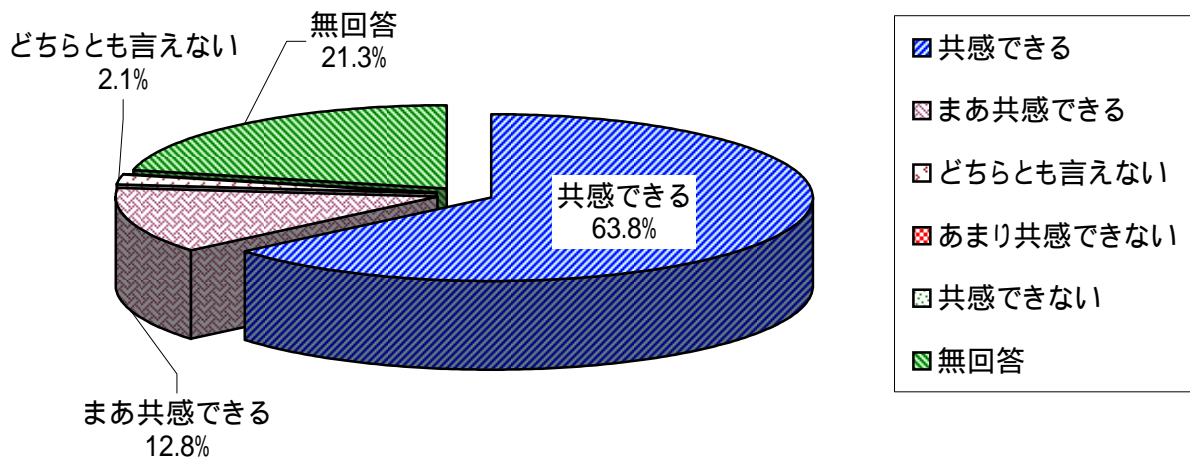
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	共感できる	まあ共感できる	どちらとも言えない	あまり共感できない	共感できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	63.8	12.8	2.1	0.0	0.0	21.3	100

保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



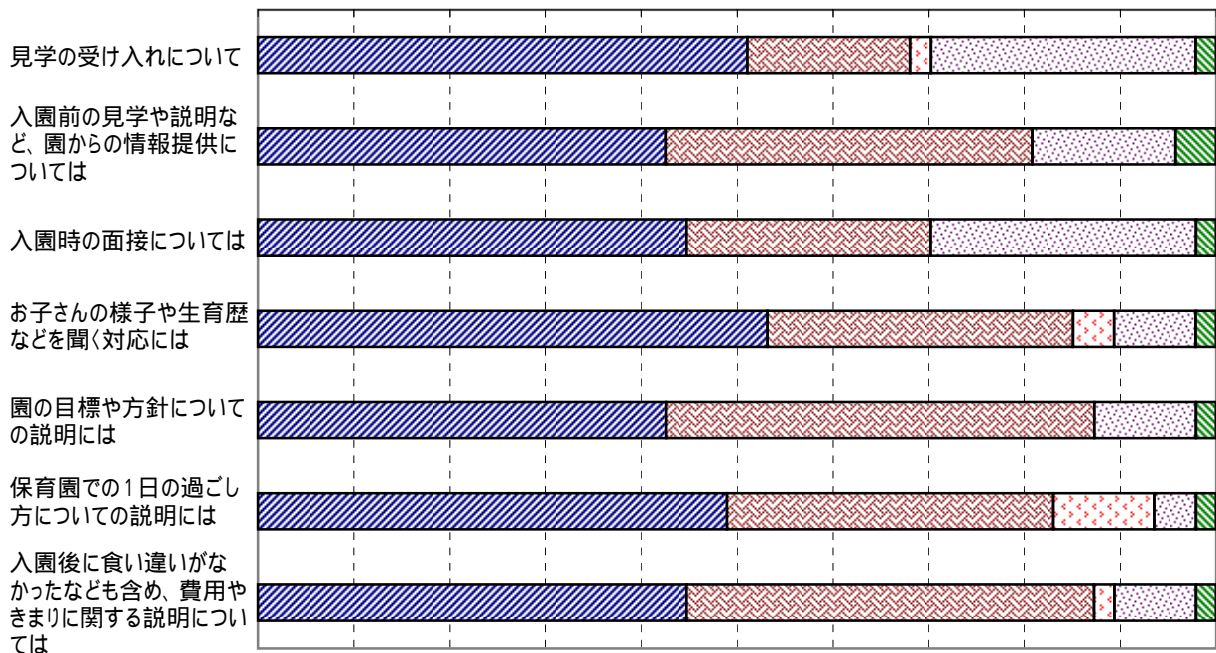
保育園のサービス内容について
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	51.1	17.0	2.1	0.0	27.7	2.1	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42.6	38.3	0.0	0.0	14.9	4.3	100
入園時の面接については	44.7	25.5	0.0	0.0	27.7	2.1	100
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	53.2	31.9	4.3	0.0	8.5	2.1	100
園の目標や方針についての説明には	42.6	44.7	0.0	0.0	10.6	2.1	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48.9	34.0	10.6	0.0	4.3	2.1	100
入園後に食い違いがなかったなども含め、費用やきまりに関する説明については	44.7	42.6	2.1	0.0	8.5	2.1	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえは満足 ■どちらかといえは不満 ■不満 ■その他 ■無回答
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



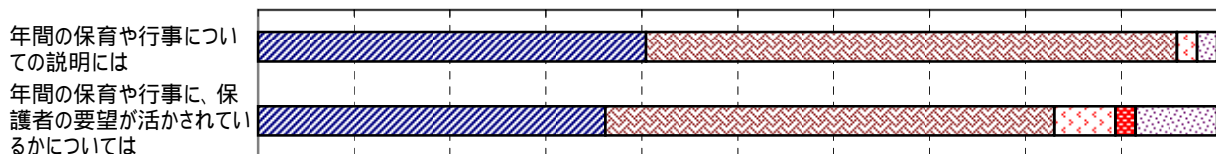
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	40.4	55.3	2.1	0.0	2.1	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36.2	46.8	6.4	2.1	8.5	0.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえは満足 ■どちらかといえは不満 ■不満 ■その他 ■無回答
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

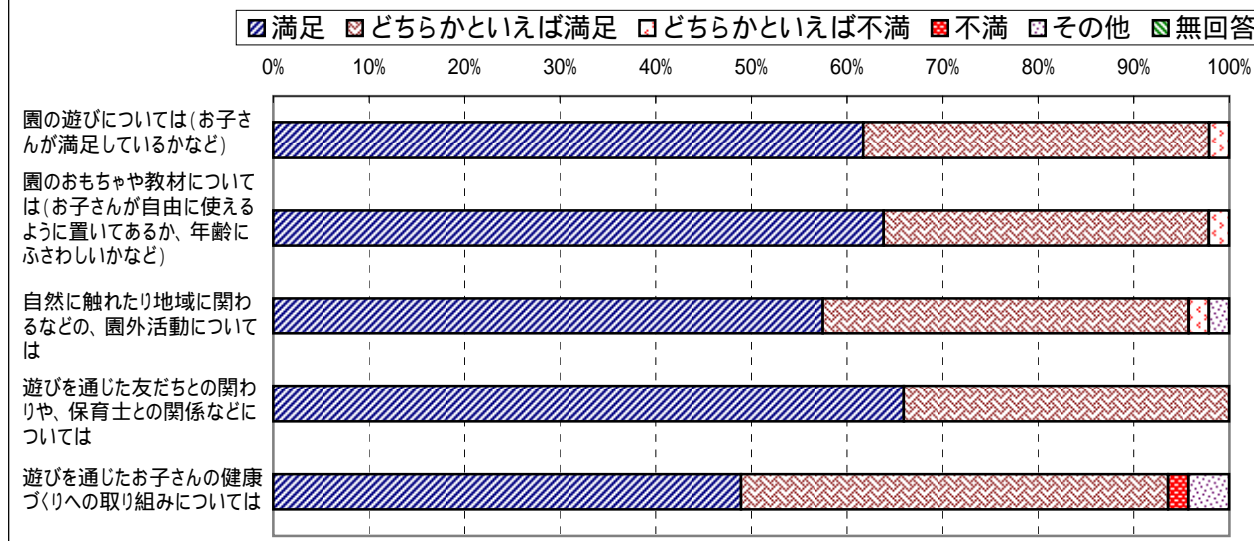


問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
園の遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	61.7	36.2	2.1	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.8	34.0	2.1	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	57.4	38.3	2.1	0.0	2.1	0.0	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	66.0	34.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48.9	44.7	0.0	2.1	4.3	0.0	100

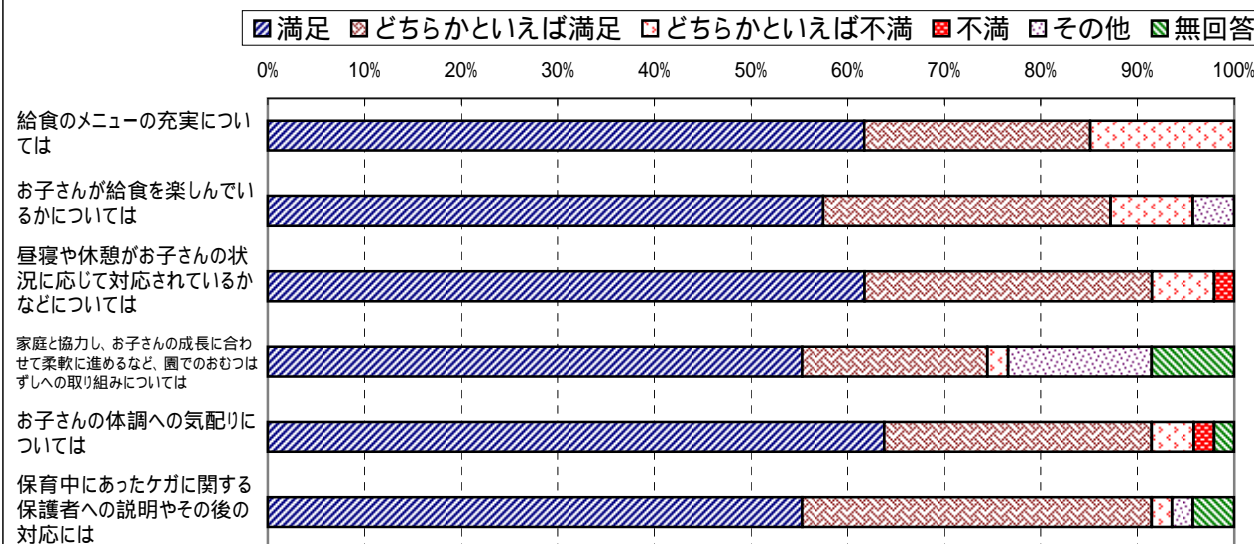
日常の保育内容「遊び」について



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食のメニューの充実については	61.7	23.4	14.9	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.5	29.8	8.5	0.0	4.3	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61.8	29.8	6.4	2.1	0.0	0.0	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	55.3	19.2	2.1	0.0	14.9	8.5	100
お子さんの体調への気配りについては	63.8	27.7	4.3	2.1	0.0	2.1	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.3	36.2	2.1	0.0	2.1	4.3	100

日常の保育内容「生活」について



問5 快適さや安全対策などについて

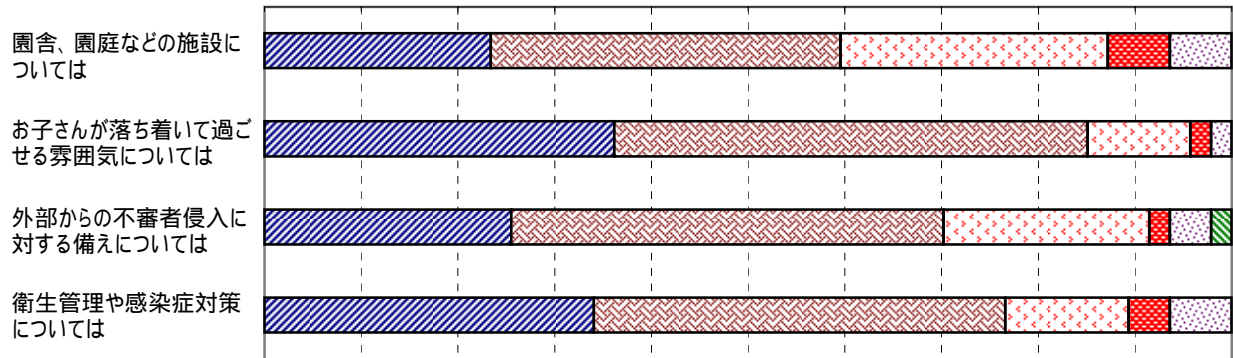
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
園舎、園庭などの施設については	23.4	36.2	27.7	6.4	6.4	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	36.2	48.9	10.6	2.1	2.1	0.0	100
外部からの不審者侵入に対する備えについては	25.5	44.7	21.3	2.1	4.3	2.1	100
衛生管理や感染症対策については	34.0	42.6	12.8	4.3	6.4	0.0	100

快適さや安全対策について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問6 園と保護者との連携・交流について

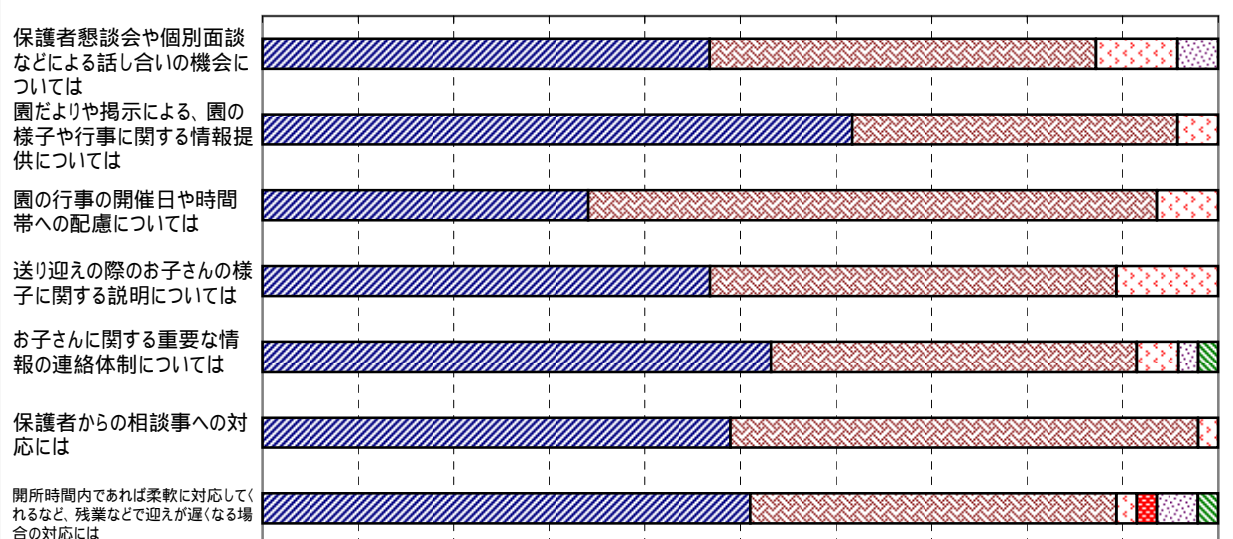
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46.8	40.4	8.5	0.0	4.3	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	61.7	34.0	4.3	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	34.0	59.6	6.4	0.0	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	46.8	42.6	10.6	0.0	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.2	38.3	4.3	0.0	2.1	2.1	100
保護者からの相談事への対応には	48.9	48.9	2.1	0.0	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	51.1	38.3	2.1	2.1	4.3	2.1	100

保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問7 職員の対応について

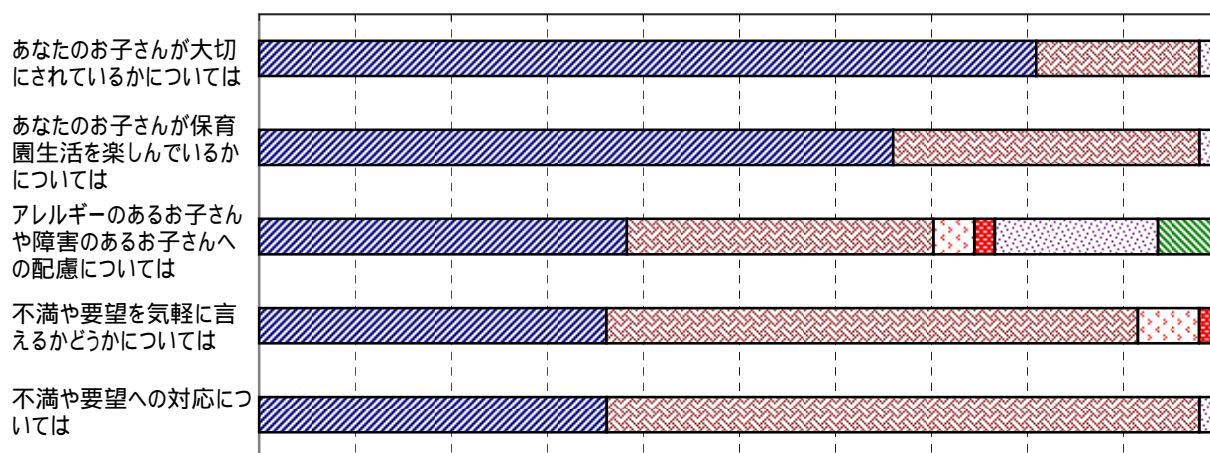
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.9	17.0	0.0	0.0	2.1	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.0	31.9	0.0	0.0	2.1	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38.3	31.9	4.3	2.1	17.0	6.4	100
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	36.2	55.3	6.4	2.1	0.0	0.0	100
不満や要望への対応については	36.2	61.7	0.0	0.0	2.1	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

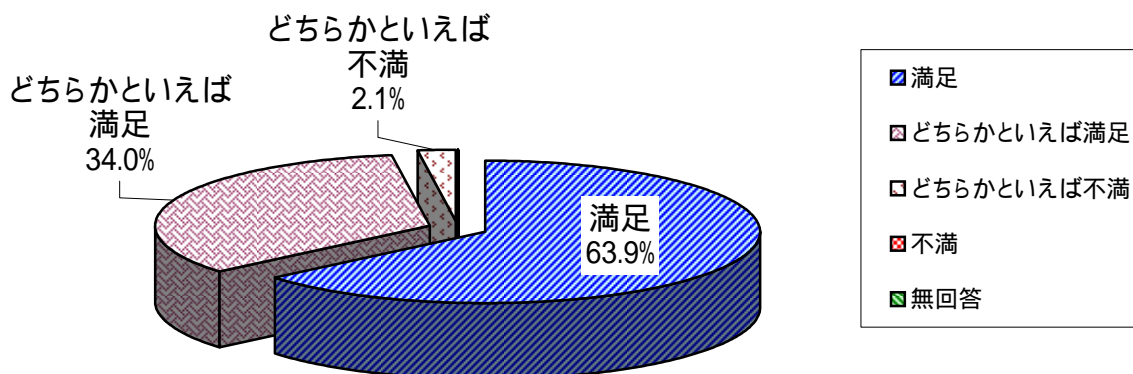


問8 総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	63.9	34.0	2.1	0.0	0.0	100

総合満足度



利用者本人調査 分析

- 観察調査 12月13日(火) 7:30~18:00 12月21日(水) 9:30~10:30
各クラス1人の子どもを中心に、クラス全体の様子と併せて、保育室・園庭で観察。
- 聞き取り調査 12月13日(火) 15:30~16:30
5歳児クラスの全員13人を4グループに分けて、保育室で交替に実施。

1. 遊びについて

観察調査

どのクラスの子どものリズム遊びが大好きなようで、とても楽しそうに身体を動かしていました。5歳児は3歳児を誘って一緒に踊るなど、全体のリード役です。自由遊びでは、室内ではままごとやブロック、園庭では砂場や草花などを使って友達と関わりながら夢中になって遊んでいました。1日の活動の節目では、どのクラスでも絵本の読み聞かせが行われていましたが、皆とても集中して聞いていました。特に午睡前の5歳児の読み聞かせは、絵本ではなく相当長い話でしたが、どの子どもも布団の中で目を輝かせて聞き入っていました。

聞き取り調査

好きな遊びは、多い順からドッジボール、ブランコ、レゴブロック、ままごと、なわとび、大なわ、その他にジャングルジム、ピアノカ、パズル、あやとりなどと答えました。保育室のおもちゃは、大型積み木と上に置いてあるもの以外は、はさみやのりも含めて自由に使って遊んでいいということでした。

2. 食事について

観察調査

乳児クラスでは、配膳されるのを待つ間、保育士が絵本の読み聞かせをして集中させ、皆静かに待っていました。おかわりする子どもが多くいました。幼児クラスでは、口をつける前に「減らして」と先生に言い、先生がサケのカレー風味ムニエルを半分にしていました。5歳児クラスではこの日はおかわりをする子どもはあまりいませんでしたが、皆楽しそうに食べていました。

聞き取り調査

好きな昼食は、ラーメン、味噌汁、おでん、カレー、嫌いなものは、野菜、魚、卵と言う声。減らしたい時には、口をつける前に手を挙げて先生に減らしてもらおう、一口も食べないのはダメということ。おかわりはたまにするということでした。

3. 排泄について

観察調査

乳児クラスでは、排泄リズムに合わせて先生が一人ひとりに声を掛け、トイレに連れて行っていました。幼児クラスでは、食事の前、午睡前、出掛ける前には、すすんでトイレに行っていました。

聞き取り調査

トイレに黙って行くところにいるかわからなくなるから、先生に言ってから行く、給食やおやつの際は食べる前に行く、寝る前は皆行く、外へ行く時は行きたい子どもだけ行くとのこと。ウンチは自分でふけるが、我慢をして行かないと言う子どもも。トイレの1つは壊れていて、ガムテープが貼ってであると説明してくれました。

4. 清潔・健康について

観察調査

保育室では、どの子ども裸足で過ごしています。散歩や園庭に出る時には、「靴下を履きたい人は履きましよう」と先生が声掛けしています。月1・2回の合同リズムの時間は、半そで半ズボン姿で元気いっばいに身体を動かしています。

聞き取り調査

戸外で遊んだ後は、たらいに入れた水で足を洗ってから保育室に入ります。泥んこ遊びをした時やおもしろしをした時は、シャワーで先生がきれいにしてくれると言うことでした。けがをしたり熱が出た時は、お母さんに迎えに来てもらうまで、園長先生の部屋(事務室)で休んでいるとのことでした。

5. いやな思いへの対応や権利を守ることについて

観察調査

乳児クラスでは、子どもが友達にいやなことをされると「イヤ」と意思表示をし、先生はそれを相手の子どもに伝えてやめさせ、皆安心して遠慮なく自己表現しているようでした。幼児クラスでは、子ども同士のぶつかり合いや自己主張が多々ありますが、先生は子どもの言い分をていねいに聞き、子ども自身が納得して次の行動に移っているようでした。

聞き取り調査

「いやなこと」があまりないようで、とっさには出てきませんでしたが、午睡時に眠たくない時には、布団に入ってじっとしていることになっていて、本を読んだりはダメとのこと。すごいけんかの時は先生が仲裁に入るけれど、そうでない時には自分たちで反省し仲直りする、話し合いで決めるということでした。

6. 職員について

観察調査

乳児クラスの子どもたちは、抱きかかえられるようにして褒めてもらったり、安心してひざに座らせてもらったりと、先生が子どもを温かく育み、子どもたちが安心してすごしている様子が見受けられました。幼児クラスでは子どもたちの自主性・主体性を大切に、遊びの中では先生は主に見守り役となり、いつも静かにていねいに話し、子どもの意見をじっくり聞いていました。

聞き取り調査

担任の先生とは、ドッジボールなどは一緒にすること。先生が叱る時は、昼寝の時のおしゃべり、トイレで騒いだ時、友達にいたずらやいじめをした時、ボールを奪ったりした時とのこと。他のクラスの先生とは、外では遊ぶ、しゃべる、遊ばないと答えました。

まとめ

保育士は終始穏やかに話しかけており、子どもたちはしっかり聞き取っています。乳児は保育士に温かく笑顔で見守られ、安心して気持ちよく過ごしています。幼児になると子どもたち同士の関わりが積極的になりますが、保育士は適度な働きかけをしたり、遊びのきっかけ作りをしています。おもちゃはいつでも自由に取り出せるように配置され、子どもたちが自由に遊び込める環境が作られています。常に子どもたちの自主性・自発性が尊重され、元気よくのびのびとたくましく成長し、自ら生きる力が育まれている様子が見受けられました。

事業者意見

1、受審の動機

- * 利用者（保護者、子ども）の満足度を率直に知りたかった。
- * 保育の見直しをはかり更なるスキルアップを目指すきっかけとしたかった。
- * 全職員で課題に取り組むことが園全体の質の向上に繋がると信じた。
- * 問題意識の共有化をはかることにより解決への手立てが明確になると思った。
- * 自己満足で終わることなく公正な第三者に公正な視点で判断、評価をして欲しかった。

2、自己評価を終えて

- * 第三者評価の取り組みの中でいちばん時間を要し、合意までの道程は険しかった。ゆえに終了後の達成感は大きかった。
- * 目指す保育の方向性が確認できた。
- * 力を入れて取り組んでいるところとそうでないところが如実に浮き彫りにされ、共通理解ができたことは成果だった。

3、利用者家族アンケートから

- * 総合的に満足（97.9%）と高い評価を受ける。中でも「子どもが大切にされている」「園生活を楽しんでいる」と感じている保護者の満足度が高かった。自分たちの保育の基本姿勢が評価されたようで職員一同とても励みとなった。

4、今後の課題

- * 各職員の資質向上の促進に向け、研修ニーズに則した研修計画の作成及び実施。
- * 保育室の空間利用の工夫を含む環境面の整備、改善。
- * 安全管理面での体制強化。

5、総評

- * 初めての試みということで受審を決めるまでに何度も職員と話し合いをもった。しかし一旦やると決めてからの職員のパワーには目を見張るものがあった。その原動力は【子どもの笑顔】にある。保護者の理解と協力を得て育ててきた「中希らしさ」が受け継がれることをこころより願う。